

# 監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）の平成 29 事業年度（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

## I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門（監査部）、業績評価部門（国際・企画部）、内部統制所管部門（総務部）及びその他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び 7 地方機関において業務及び財産の状況の实地監査を行った。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条に定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

なお、本年度の監査に当たっては、昨年度までの監査と同様に、平成 26 年 3 月 19 日に公正取引委員会から入札談合関与行為に関する改善措置要求等を受け、同年 9 月 26 日に機構がとりまとめた「北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事の入札における情報漏えい事案等に関する調査報告書」（以下「報告書」という。）を踏まえ、報告書に記載された再発防止対策の本年度の実施状況について報告を求めるとともに、再発防止対策の一環として定められた発注者綱紀保持規程の運用状況を实地監査の対象とするなど、当該事案等の再発防止に向けた機構の取組状況の継続的検証を行った。

以上の方法に基づき、機構が実施する当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

## II 監査の結果

### 1 機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務実施に関し、法令等に違反し問題があるとして指摘すべき点は認められない。また、概ね効果的、効率的に業務が推進され中期目標が達成されていると認められる。

なお、鉄道建設事業については、依然として社会情勢等の変化に伴う建設コストの上昇や労働力不足等の工事实施を取り巻く不確定要素(リスク要因)が増している状況下、引き続き工程及び事業費の徹底した管理及び関係者への適時適切な説明と連携などが求められる。また、平成 29 年度の工事事故の状況を踏まえ、受注者において重大事故につながるリスクに応じた効果的な事故防止策が実施されるよう、PDCA サイクルに基づく事故防止啓発活動を行い、安全かつ着実に事業を進めていく必要がある。

船舶共有建造事業については、国内海運政策の実現に寄与するため、社会経済状況の変化に対応しつつ、政策効果のより高い船舶の建造を一層促進していくことが期待される。

### 2 機構の内部統制システムの整備及び運用についての意見

コンプライアンス体制の強化及びガバナンスの強化などを内容とする再発防止対策が適切に実施され、組織内浸透が着実に図られていることが認められる。再発防止対策のうち入札不調対策の強化については、コンプライアンスを確保しつつ適切な対応策を組織間の緊密な連携のもとで検討し実施していくことが求められる。

内部統制については、業務方法書に規定した内部統制システムに基づく取組みを PDCA サイクルにより実施し、その強化に努めていることが認められる。特に、社会情勢の変化等に伴う事業遂行上のリスクに適切に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、事業やコスト管理の客観的なチェック体制の強化や部門間連携の強化のための組織改革を実施するとともに、意識改革及び業務改善の諸取組みが着実に実施されていることを確認している。

情報セキュリティについては、情報セキュリティポリシーの浸透と確実な実施等により、セキュリティレベルの向上が図られていることが認められる。また、IT 推進計画(平成 29 年度～平成 34 年度)に基づき、業務運営の効率化及び IT の最適化に取り組んでいることを確認している。

今後も、PDCA サイクルにより、内部統制システムの整備及び運用が適切に実施されることが求められる。

### 3 機構の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときはその事実

役員の職務執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

### 4 財務諸表等についての意見

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

### 5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

## Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定等において定められた監査事項についての意見

### 1 給与水準の状況

給与水準については、事務・技術の常勤職員数や事業規模で比較的同等と認められる独立行政法人及び国家公務員の給与を参考に、職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮して設定しており、設定についての考え方は妥当であると認められる。

国の給与水準を100とした場合の平成29年度のラスパイレス指数は110.2であり、工事事務所等廃止による事務所限定職員減少の影響により平成28年度の109.5から0.7ポイント増となったが、第3期中期目標期間初年度の平成25年度の111.0からは0.8ポイント減となっている。

今後も、国民の理解が得られるよう、俸給や諸手当の見直しや職員採用形態の多様化に向けた取組み等により、適切な給与水準の確保に努めていく必要がある。

### 2 調達等の合理化を含めた入札・契約の状況

平成29年度調達等合理化計画に沿って、重点的に取り組む分野及び調達に関するガバナンスの徹底等について着実に実施されており、入札・契約の実施状況に関して指摘すべき重大な事項は認められない。

なお、契約変更（設計変更）に関しては、業務の見直しを実施し、適正かつ効率的な取扱いを促進していることを確認している。

今後も、PDCAサイクルにより、競争性・公正性・透明性を確保しつつ、調達等の合理化を含めた入札・契約の適正な実施に努めていく必要がある。

### 3 法人の長の報酬水準の妥当性

理事長の報酬水準については、国の事務次官の年間報酬額、常勤職員数や事業規模で比較的同等と認められる独立行政法人及び同規模の民間企業の役員報酬額と比較考慮したうえで設定されており、設定についての考え方は妥当であると認められる。

今後も、国民の理解が得られるよう適切な報酬水準の確保に努めていく必要がある。

### 4 保有資産の見直し

第3期中期目標期間中に処分を予定していた保有資産全ての売却が完了したことを確認している。

今後も、宿舍等の保有資産について効率的な活用を図るとともに、利用実態等に照らして適切な見直しを行う必要がある。

平成30年6月26日

#### 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

監事 藤田親史 印

監事 横内泉 印

監事 木下和彦 印

(自署)